

**議員** 65歳以上の高齢者で、話し相手、食事の介助、散歩等のボランティア活動をする人に地域通貨「戸田オール」を利用して、美容院や理容等のサービスが受けられる制度はどうか。

**福祉部長** 元気な高齢者も含めて健康を増進し、要介護状態となることを防ぐ仕組みを地域でつくる必要がある。実現にはポイント制の適用年齢や既存ボランティア団体と

の調整などを検討していきたい。



▲ボランティア団体によるEMを利用した河川浄化活動

**議員** ①さくら川の黄色い水の調査は。②河川課として河川浄化協働事業市民ボランティア支援をすべきではないか。③夏浜橋下流の護岸改修と清掃を行っている。④河川課と各課で重なった水質検査は省略すべきでは。

**中名生 隆 議員**

**高齢者ボランティアで  
理美容サービスを  
「関係団体と調整・検討したい」**

**都市整備部長** ①黄色い水の再調査を今後行う。②河川をきれいにしている。ただ浄化活動は、ありがたく思っている。場所の提供協力もしたい。③夏浜橋下流の改修工事を前倒して実施できるか検討していきたい。④重なっている部分で可能な場所以は省略化を行っていく。

**市民生活部長** ②県はEM(有用微生物群)について検証方法を確立していない。また、市民活動を支援する上では、お互いの信頼関係が大切と思うので、協定についても検討はしていきたい。

**市長** ②市内河川をきれいにしている活動を尊重し、深く敬意を表する。いろいろな意見があることから、科学的にどうなのか判断していかねばならない。今後もボランティアとの協働は進めていきたい。

**災害に強い都市へ  
防災条例を制定しては**

「他市の状況を検証し調査研究する」

**議員** 私たちは大震災の教訓で公助だけでなく、自助や共助の大切さを学んだ。自分や家族、地域の力が大きいと思いついた。

しかし現在、本市にはそれらを具現化するルールがない。先進的な自治体では独自に防災条例を制定している。条例で市の「自助力」や「共助力」を引き出していくことができるのではないか。

**総務部長** 防災条例の目的は「自助、共助、公助」の役割を明確にすることにある。作成の過程は市民参加や協働が基本である。地域防災計画との関連や他市の状況を検証し、調査研究していく。

**菅原 文仁 議員**

**フィルム・コミッションの可能性は**

**議員** フィルム・コミッションとは、映画やドラマなどの撮影場所の誘致や支援をする公的な機関である。

市内の撮影資源は多くある。戸田公園漕艇場、彩湖、道満グリーンパーク、戸田競艇、花火大会、荒川河川敷さきたま大橋、市役所南通り、文化会館前、スポーツセンター、私



▲ボートコースなど市が誇る景観を映画の世界に

**政策秘書室長** 現在、戸田市政策研究所において21年度までの研究テーマとして「戸田市におけるシティーセールスの可能性と成功する要件について」に取り組んでいる。フィルム・コミッションは対外的に本市をアピールする有効な手段であることから、設立の可能性を含めて今後研究したい。

の地元の美女木八幡神社等。シティーセールスの観点からも、立ち上げの可能性を伺う。

**一般質問**

**三浦 芳一 議員**

**要援護者情報の共有化、  
支援体制の確立を急げ**

「必要な名簿を早急に策定」

**議員** 福祉部門だけが要援護者の情報を持つているのでは、現実の災害時に役に立たない。防災・消防部門など庁舎内の関係部局は早急に名簿を共有化すべきと考える。

**総務部長** 庁内の関係部署を構成員とする災害時

要援護者施策検討会議を開催して、情報を整理し、保有するデータの調整や運用方法、個人情報の問題などを検討し、リストとしてまとめた。今後、早急に戸田市災害時要援護者名簿として策定していきたい。

**災害時用マ  
ンホールト  
イレの備蓄  
と整備を**

**議員** 身近な公園が地域の防災拠点になる。特にトイレ対策の推進は。

**総務部長** 重要課題として



▲いざというときの迅速な対応を……市総合防災訓練

考えているので、公園にトイレの設置が可能か都市整備部と協議していきたい。

**ペットの防災計画を**

**議員** ペットの防災計画策定も必要になってきていると考えるが。

**総務部長** 犬や猫にアレルギーを持つ方や動物が嫌いな方がいる。これらの課題を検証し、先進市を参考にしながら、検討していく。

**犬のフン対策強化を**

**議員** 飼い主のマナー啓発等、対策を求める。

**市民生活部長** 飼い方等の冊子、ふん回収袋などの配布を行っている。今後も市民の方々と協働していきける取り組みを調査・研究していきたい。

**富岡 節子 議員**

**高齢者食事サービスの  
情報は浸透しているか**

「引き続き周知・啓発に努めていく」

**議員** 本市は、65歳以上の方が1万5940人。うち一人でお住まいの方は2286人(平成17年)となっており、高齢化率は大変な速さで進んでいる。しかし、高齢者食事サービスの利用者は、月平均200人、8.7%であり、利用が少ないのではないか。情報の伝達方法に問題があるのではないか。

**福祉部長** 市では、ケアマネージャー等に対し、

機会あるごとに情報提供を行っている。福祉サービスガイドブックの配付、ホームページ等でも内容を掲載している。

**議員** 情報を自身で得るといいう行為は、年齢とともに困難となる。よって、情報を提供する側がより細やかな伝達方法を検討してもらいたい。

**歩行喫煙、ポイ捨て  
をなくすためには**

**議員** 昨年6月より、市の条例が施行されたにもかかわらず、いまだに歩行喫煙等を見かけるが、大変危険で、また迷惑な行為である。条例を徹底することはできないか。

**市民生活部長** 本条例は全体的なマナー向上を図っており、取り締まりを目的とするものではない。



◀バランスの良い食事に感謝の笑顔

い。広報、ホームページへの掲載はもちろん、市内の3駅への横断幕の掲示等で条例施行の周知徹底を図っている。

**議員** 埼京線利用ばかりでなく、京浜東北線利用、また、駅を利用しない市民も多く、条例の認知度は大変低いものである。より多くの人へ情報を伝え、マナー向上と安全なまちづくりに努めてもらいたい。